

# 転出届（郵送用）

河内町長 宛

①転出日及び届出人の方の情報を記入してください。

記入年月日	令和 年 月 日	届出人氏名	
転出年月日	令和 年 月 日	届出人住所	
連絡先	自宅・携帯（ ） ※日中に連絡の取れる番号をご記入ください。		

②住所・世帯主の情報を記入してください。

住所	新		世帯主	新	
	旧	河内町		旧	

③転出される方全員（本人含む）の氏名等を記入してください。

	ふりがな 氏名	生年月日	性別	続柄	住基カード マイナンバーカード 欄外★参照
1		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生	男女		無・有
2		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生	男女		無・有
3		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生	男女		無・有
4		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生	男女		無・有
5		大正・昭和・平成・令和・西暦 年 月 日生	男女		無・有

※世帯主の転出により、河内町に残る世帯員の中で、新たに世帯主になる方の氏名をご記入ください。（ ）

## 【郵送時必要書類】

・転出届（本書）

・届出人の本人確認ができる書類のコピー

1点でよいもの：運転免許証、マイナンバーカード（表面のみ）、パスポート、在留カード等

2点以上必要：保険証、銀行通帳等、年金手帳、学生証、公共料金領収書等

・返信用封筒（切手貼付）：返信先（新住所又は旧住所）を記入してください。

★マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方は、「特例転出」に該当し、転出証明書は発行されません。そのため、返信用封筒も同封する必要はありません。

また、転入の際にはマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードとカードの暗証番号が必要になります。

住み始めた日から14日、または転出予定日から30日を経過してしまった場合、「転出証明書」が必要となり、再度申請が必要となります。

宛先

〒300-1392

茨城県稲敷郡河内町源清田1183番地

河内町役場 町民課

電話 0297-84-2111（代表）